

◎緑政の経費

**緑地取得事業** 【 みどり課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

みどり: 豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

【事業の目的】

対象 緑の基本計画に基づく保全すべき緑地や、特別緑地保全地区内の土地の所有者

意図 都市緑地法に基づく買い入れの申出に伴う取得及び法指定前の緑地保全の緊急対応のため。

効果 保全すべき緑地を確保する。

【事業の内容】

(1) 緑地取得事業

- ・ 特別緑地保全地区の指定をするのに必要な土地の先行取得を行った。

【中事業に含まれる実施計画事業】

緑地の買い入れ(3-1-1-④)

【事業費】

(単位: 千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
180,450	180,450	180,298		152

主な支出内訳

・ 緑地取得事業

常盤山緑地不動産鑑定評価委託料

370

(仮称)常盤山緑地管理施設公共下水道接続委託料

232

常盤山緑地購入費

179,696

梶原四丁目1640番1外 5,122㎡

主な特定財源

・ 国県支出金

59,800

・ 地方債

107,600

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 景観-04 緑地取得事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	1152 緑地取得事業					
主管課	みどり課	関連課					
分野名	みどり						
目標 (目標値)	鎌倉市緑の基本計画に基づく緑地の保全						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	180,298千円	228,512千円	114,605千円			
	(国・県)	59,800千円	76,300千円	38,000千円			
	(負担金等)						
	(一般財源)	120,498千円	152,212千円	76,605千円			
	人員配置数	1.0人	1.0人	1.0人			
	人件費	9,292千円	9,276千円	9,362千円			
事務事業 運営経費	協働の パートナー						
	総事業費	189,590千円	237,788千円	123,967千円			
	市民1人当 りの経費	1,074円	1,352円	708円			
対象者1人 当りの経費							
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
緑地取得面積	◎	目標値	0.27ha	0.5ha	1.0ha		
		実績値	0.76ha	0.5ha			
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度( 年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・緑地の所有者の高齢化が進み、後継者不足や相続問題で土地開発業者へ譲渡する動きが出ている。 ・課題であった三大緑地の保全に一定の道筋をつけるなど大きな成果をあげてきたが、最近では身近な緑を保全する市民ニーズが増えてきており、その対応が必要である。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・特別緑地保全地区内の緑地の買入れについては、基本的に計画的な先行取得ではなく、法指定後に行為申請が出され、不許可とした場合に買入をする方針に変更した。 ・都市緑地の候補地としている緑地の保全を図るため、土地開発公社を活用して緑地取得を確実なものにした。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・緑地保全の市民ニーズが高まる中、緑地取得には、多くの財源が必要となることから緑地保全基金の充実が必要である。 ・緑の基本計画の見直しも含め、法制度改正に伴う施策展開等、更なる取り組みが必要である。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・財政環境を踏まえた効果的な施策展開を進める必要がある。 ・緑地の法指定を促進し、施策方針と緑地の買入の連携を強め、国庫補助を活用しながら財政支出の平準化を図る。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	緑地の買入要望や開発計画は突然発生し、処理の方法を決めるまでに時間がないことや、買入には多くの財政支出を伴うため、買入のルール確立及び緊急対応が可能な予算措置が必要である。		
担当課長氏名:	みどり課長 村井 徹		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	鎌倉の緑地保全は、鎌倉市民のものだけでなく、鎌倉を訪れる全ての人の共有財産であり、緑地として保全することにより地球温暖化の防止にも役立っている。 今後も大切な緑を保全していく。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎